

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	市民課長	伊藤 元敦
市民-28	実施事業	住居表示事業	■ 自治事務	主管課 市民課
			□ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	市民等	住居表示実施地区に新築された建物について、住居番号を付定した。
意図	住居表示に関する法律等に基づき、住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、住民の利便性の向上に資するため。	
効果	住居表示の実施により建物の場所がわかりやすくなる。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数		事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	1,530	当初予算(千円)	972	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他		その他	3	
	一般財源	1,530	一般財源	969	
	人員配置数	1.2	人員配置数	1.7	
		会計年度任用職員配置数	1.0		
事業経費運営	人件費(千円)	9,447	人件費(千円)	14,972	
	総事業費(千円)	10,977	総事業費(千円)	15,944	
	市民1人当りの経費(円)	62	市民1人当りの経費(円)	90	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい 今後市が実施すべき事業か	3. 廃止・休止による影響は大きくある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか △.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	事業内容・予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行った。 ・老朽化した街区表示板を計画的に取り替えるなど、適切な維持管理を行った。 ・横浜・藤沢両市との境界確定は概ね完了している。逗子市との境界確定は、平成17年度から29年度にかけて逗子市との境界整備共同事業を実施して、54%が完了し、残る境界未確定箇所は主に山林部分となる。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所の街区表示板(概数5,000枚)の老朽化への対応を図る。 逗子市との市境界整備共同事業の実施を要請していくが、逗子市の意向もあり、実施は困難な状況である。 	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> 稲村ガ崎五丁目、七里ガ浜東一丁目の街区表示板(107枚)を更新した。 市境界の未確定箇所については、開発等により申請がなされたときに、市境界を確定していく。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所の街区表示板(概数5,000枚)の老朽化への対応を図る。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	住居表示実施率								
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	57.6%	36.9%	63.7%	33.6%	44.3%	35.5%	60.7%	49.9%	7.0%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	鎌倉市は、川崎市、横須賀市、伊勢原市、海老名市に次いで県内の市のうち5位の住居表示実施率である。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	市境界整備率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
横浜市・藤沢市・逗子市との境界確定の総合計の目標を設置するため	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
	実績値	86.1	86.4	86.7	87.0	87.3	87.3				
	達成率	95.7%	96.0%	96.3%	96.7%	97.0%	97.0%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	平成29年度までは逗子市との市境界整備共同事業を実施し、年度ごとに計画してきた市境界が確定しているため実績値は順調に向上してきた。 平成30年度からは共同事業が終了したため、開発等により申請がなされたときに、市境界を確定していく。
-----------------------	--